

朝倉苑 短期入所生活介護事業所(事業所番号 4076700071)



(併設型・空床型)

●短期入所利用料一覧(概算/一割負担額)

(朝倉苑 令和6年10月1日以降改定)

単位:円

要介護度	介護サービス費Ⅱ	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日計
要支援1	451	12	18	-	-	-	所定単位数の14.0%	915	1,445	2,841
要支援2	561	12	18	-	-	-		915	1,445	2,951
要介護1	603	12	18	13	4	8		915	1,445	3,018
要介護2	672	12	18	13	4	8		915	1,445	3,087
要介護3	745	12	18	13	4	8		915	1,445	3,160
要介護4	815	12	18	13	4	8		915	1,445	3,230
要介護5	884	12	18	13	4	8		915	1,445	3,299

平成27年8月1日より介護保険負担割合証の提出を求めます。

(負担割合が1割の方は上記の金額になりますが、2割負担・3割負担の方は割合を乗じた金額となります。

また、負担割合証の提示が無い場合は、3割相当額を申し受けます。)

※食費は朝385円・昼530円・夕530円となり提供分でのご請求となります。

※上記金額は1回あたりの料金(事業者設定金額)です。食費及び居住費について、介護保険負担限度額の認定を受けている場合、その認定証に記載された金額が1日あたりの料金となります。

※個別機能訓練加算は専従の機能訓練指導員を1名配置し、在宅における日常生活機能向上に資する個別機能訓練を提供した場合

●その他の加算(別途、介護職員処遇改善加算Ⅰが追加されます。)

※処遇改善加算Ⅰについては、月総単位数に14.0%を乗じた額となります。

※適宜、要件を満たす加算は、随時算定致します。

●短期入所生活送迎加算・・・184円/片道

